

大規模地震発生時の児童の下校と避難について

1 大地震の発生や東海地震注意報・予知情報の発表に伴う対応

| 大地震（震度5弱以上）が発生した場合 | |
|--------------------|--|
| 在宅時 | 自宅待機 大地震の心配がなくなるまで自宅待機または臨時休校となります。 |
| 登下校時 | 安全な場所に一時避難、待機し、帰宅 ① その場で生命の安全を確保します。 ② ゆれがおさまった後、学校又は家庭の近い方に行き、安全を確保します。 ③ 登校した場合は、学校で待機し、保護者の迎えのもとで下校します。 |
| 在校時 | 学校で待機し、保護者の迎えで下校 ① 安全な場所で生命の安全を確保します。 ② 保護者の迎えで下校します。 |

2 留意事項

- (1) 在校時における保護者の迎えについては、学校からのメール配信とホームページにより連絡しますが、連絡が付きにくい状況も想定されますので、大地震の際の震度情報等報道発表には十分留意してください。
- (2) 緊急連絡カードの引き取り者並びに代理人に記載されている方しか児童を引き取っていただくことができません。引き取る可能性のある方については、必ず記載していただきますようお願いいたします。その際は引き取る方にもその旨をお伝えいただき、事前に了承を得るようにしてください。また緊急連絡カードに追記や変更等ある場合は、その都度担任までご連絡ください。緊急連絡カードを返却いたしますので、記載内容を変更したうえで再度学校までご提出をお願いします。
- (3) 非常災害発生の時、学校は地域住民の皆さんの避難場所になっています。児童を引き取っていただいた後、学校に避難する場合も考えられます。
- (4) 大地震あとの授業の再開については、校舎や通学路等の安全や学校の教育機能回復の確認ができた時点で判断を行い、連絡します。